

シンポジウム アンケート調査まとめ

アンケート回収数 99 件（参加者 161 人）回収率（61.5%）

1. 参加者の属性

性別	男性	女性	未記入
人数	59	33	7

年齢	10 代以下	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 以上	未記入
人数	1	11	17	24	22	21	2	1

職業	生徒 (小・中・高)	大学生	大学院生	会社員	公務員	自営業	教員	研究者	その他	未記入
人数	0	3	8	23	9	5	21	27	13 メディア関係 1 医師 3 団体職員 2 主婦 1 (兼大学院生) 看護師 1 (兼遺伝カウンセラー) 遺伝カウンセラー 2 年金生活者 1	4

2. 参加者の満足度

とても満足	満足	やや不満	不満	未記入
15(人)	51	9	1	23

3. 人として尊厳が生じる発生(発達)段階: ヒトの発生過程で、人としての尊厳が認められるべき段階はどこと考えるか

① 胎内、胎外を区別せず、卵子と精子が受精した段階	22 (人)
② 胎内で、卵子と精子が受精した段階	8
③ 胚が胎内（子宮）に着床した段階	30
④ 胎児の心音が聞こえるようになる段階（6 週目頃）	11
⑤ 胎児が母体外での生存可能性をもつ段階（母体保護法では 22 週目以降）	17
⑥ 分からない	8
未記入	3
その他コメント ・ 研究利用と母親の理由（個人的）に基づく中絶を同一根拠で考えるべきではない。つまり中絶が許されているからといって同期間の胚を利用した研究が認められることにはならない ・ 回答②③→体外受精による出生児	2

・ 回答①→ただし、中絶（女性の権利との比較）の場合を除く ・ 問題の立て方が、市民の視点が全く入っていないものになっていて答えられない ・ 卵・精子も尊厳が認められるべき ・ 質問が不適切。「尊厳を生じる」とした結果どうなるのか。不明なままで回答させるのはアンフェア ・ 難しい ・ 体外受精が可能なのだから、体内外を問わず、受精段階で一定の尊重が必要 ・ 回答⑥→何をもって決めるのか？ ・ ⑦答えたくない。質問が恣意的で答えづらい。数字を利用したいだけに思える。誰が、どのような目的でこの質問を限定された選択肢を作成したので	
--	--

4. ヒト受精卵や配偶子のゲノム編集について:ヒト受精卵などを遺伝子改変・部分標識などの操作することを受け入れるか

① 基礎研究（胚を胎内に移植しない）、臨床研究（胚を胎内に移植する）ともに受け入れられる	14（人）
② 臨床研究は受け入れないが、基礎研究は実験目的の受精も含めてどのような内容でも受け入れる	14
③ 臨床研究を目指さない科学的な基礎研究であれば、実験目的の受精も含めて受け入れる	23
④ 科学的な基礎研究で、実験目的の受精を行わないならば受け入れる	36
⑤ 基礎研究、医療応用ともに受け入れない	7
⑥ 分からない	3
未記入	2
その他コメント ・ 回答③→（「実験目的」の目的にもよる。また基礎研究も受精卵をつかわなければよいという話ではない。たとえば、動植物でも野外へリリースされる可能性など） ・ 回答③→卵子は不妊治療などで出た廃棄予定のものを使う（研究目的の排卵はルール作りをしてから ・ 問題の立て方が、市民の視点が全く入っていないものになっていて答えられない ・ 臨床研究も場合によっては OK ・ 現時点では。安全性高まれば臨床も可 ・ 条件付きで ・ 回答①→将来的に条件が揃えば。回答③→現時点	2

5. ヒト受精卵や配偶子のゲノム編集を受け入れる理由

① 不妊の場合でも、妊娠や出産の可能性が高まるかもしれないから	24（人）
② 親の希望の特徴を備えた子をもてるかもしれないから	2
③ 親に遺伝子疾患の変異があっても、子で発症予防できるかもしれないから	44
④ ヒトの発生、発達について大切な知識が得られるから	50
⑤ 生殖医療の発展を通じて我が国の経済成長がみこまれるから	8
⑥ その他の理由 ・ 禁止する理由がない。道徳では弱い ・ 研究に国境はなく、有用な研究手法は必ず利用される ・ 疾患の病態を深く理解でき、治療を発見する為基礎的知見が得られる可能性がある為 ・ わからない	6
未記入	17
その他コメント	2

・経済成長がみこまれるという可能性を排除してはいけない ・回答⑥→知らないことを知りたい・探求心 ・回答⑥→何でも批判するとその人は反社会的であり、同調能力が欠ける、劣った人だと思われるから、嫌々ながらこの辺で妥協した方がいい妥当と思ったので	
---	--

6. ヒト受精卵や配偶子のゲノム編集への社会的取組み:社会的な対応についてどう考えるか

① 省庁における研究のあり方の検討と、研究指針の制定が必要	56 (人)
② 国会における研究のあり方の検討と、関連規制法の制定が必要	52
③ 市民による研究のあり方の検討と、研究監視体制の構築が必要	61
④ 公的な研究費助成の増額による研究振興が必要	19
⑤ 公的な研究費助成の停止による研究抑制が必要	5
⑥ さらなる取り組みは特に必要ではない	2
⑦ その他の取り組み ・農業や動物実験も含めてゲノム編集一般について規制を考えるべき ・市民参加の仕組み ・学会等における自主的な規制 ・③は不適切。むしろ②のルートを紹介すべきであり、それ以外のルートを用いるべきでない。研究者団体の自律と、国民の信頼を組み合わせる枠組みで考えるべき。 ・一定以上の知識と良識を有する市民も巻き込んで検討 ・国際的なコンセンサス形成（医療ツーリズム対策） ・③及び Tech ではなく、社会学、倫理学分野への助成により ・取組で変わらな思えない ・回答④→まだ基礎研究が十分に行われていないので、そこへの公的研究費の投入が必要 ・やらないことを決める国際的に ・学会（に代表されるアカデミア）による議論・提言・自主規制	8
未記入	4

*** 自由記載のコメントは別紙にまとめる**
（アンケート調査コメント集参照）